

平成 29 年 11 月 8 日

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号  
国際石油開発帝石株式会社  
代表取締役社長 北村 俊昭

## 第 12 期中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 11 月 8 日開催の当社取締役会において、第 12 期（自平成 29 年 4 月 1 日至平成 30 年 3 月 31 日）中間配当金の支払いに関し、下記のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

敬 具

記

当社定款第 53 条の規定に基づき、平成 29 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- |              |                       |           |
|--------------|-----------------------|-----------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 普通株式 1 株につき           | 金 9 円     |
|              | 甲種類株式 1 株につき          | 金 3,600 円 |
| 2. 効 力 発 生 日 | 平成 29 年 12 月 1 日（金曜日） |           |
| 並びに支払開始日     |                       |           |

(注) 平成 25 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 400 株の割合で株式分割を実施しましたが、甲種類株式につきましては、株式分割を実施しておりません。これに伴い、甲種類株式の配当の額につきましては、株式分割実施前の普通株式と同等になるよう、定款の定めに基づき、普通株式の配当の額に 400 を乗じて算出される額としております。

以 上

---

### 中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証及び配当金計算書（振込ご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」、株式数比例配分方式ご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」）は、「事業活動のご報告（中間）」と同封のうえ、来る 11 月 30 日にお届出住所あてにご送付申し上げる予定でございます。